

作成日：2006年7月1日

改訂日：2018年3月15日

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

製品名 USTトップコートQ 主剤

会社名 日新工業株式会社

住所 〒120-0025 東京都足立区千住東2丁目23番4号

担当部門 技術部

電話番号 048-755-6188 FAX番号 048-755-6177

緊急連絡先 03-3882-2613 営業総務課

奨励用途及び使用上の制限 工業用 (建築用仕上げ材 等)

整理番号 NU-Q020

### 2. 危険有害性の要約

重要な兆候及び想定される非常事態の概要

最重要危険有害性：

有害性： 目や粘膜を刺激する。蒸気は麻酔作用がある。高濃度の蒸気や長時間の吸入は避ける。多量の吸入で肺水腫を起こす。  
眼及び上部呼吸器、気管を刺激する。

物理的及び化学的危険性：

引火しやすい液体。空気との混合で引火爆発の可能性ある。  
消防法危険物第4類第2石油類。

特定の危険有害性： 情報なし。

分類の名称 (分類基準は日本方式)：引火性液体類。

GHS分類

引火性液体	区分3	生殖毒性	区分1B
急性毒性 経口	区分外	標的臓器/全身毒性(単回暴露)	
急性毒性 経皮	区分外	呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓	区分1
急性毒性 吸入 蒸気	区分4	麻酔作用、気道刺激	区分3
皮膚腐食性/刺激性	区分2	標的臓器/全身毒性(反復暴露)	
眼損傷/眼刺激性	区分2A	呼吸器系、神経系	区分1
呼吸器感作性	区分1	吸引性呼吸器有害性	区分外
皮膚感作性	区分1	水生環境有害性(急性)	区分1
生殖細胞変異原性	区分外	水生環境有害性(長期間)	区分2
発がん性	区分2		

※ 記載のないものは分類対象外または分類できない。

## GHS ラベル要素

注意喚起語： **危険**

## 危険有害性情報

- ・ 引火性の液体及び蒸気
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 吸入すると有害
- ・ 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
- ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・ 発がんのおそれの疑い
- ・ 生殖能力又は胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器（呼吸器、肝臓、中枢神経、腎臓）の障害
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 眠気やめまいのおそれ
- ・ 長期にわたるまたは反復暴露による臓器（呼吸器、神経系）の障害
- ・ 水生生物に非常に強い毒性
- ・ 長期的影響により水生生物に有害

## 注意書き

## &lt;安全対策&gt;

- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること
- ・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
- ・ 熱、火花、裸火、高温の着火元になるものから遠ざけること。－禁煙
- ・ 容器を密閉しておくこと
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること
- ・ 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／工具を使用すること
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること
- ・ 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと
- ・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること
- ・ 環境への放出を避けること
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと
- ・ 汚染された作業衣は作業場から出さないこと
- ・ 取扱い後、よく手を洗うこと
- ・ 換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること
- ・ 保護手袋及び保護眼鏡・保護面を着用すること

#### <救急処置>

- ・ 吸入した場合：呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- ・ 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること
- ・ 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣服をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと
- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと
- ・ 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当を受けること
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること
- ・ 暴露した場合、または気分が悪いときは医師に連絡すること
- ・ 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること
- ・ 漏出物を回収すること

#### <保管>

- ・ 涼しい所／換気の良い場所で保管すること
- ・ 施錠して保管すること

#### <廃棄>

- ・ 内容物や容器を、国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	製品は混合物
化学名	NCO 基末端ウレタンプレポリマー
一般名	アクリルウレタン樹脂塗料用の主剤

成分	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
キシレン	32	$C_6H_4(CH_3)_2$	(3)-3	1330-20-7
エチルベンゼン	32	$C_6H_4C_2H_5$	(3)-28	100-41-4
特殊溶剤	15～25	企業秘密にて非公開	企業秘密にて非公開	企業秘密にて非公開
トリレンジイソシアネート	1%未満	$CH_3C_6H_3(NCO)_2$	(3)-2214	26471-62-5

### 4. 応急措置

吸入した場合：

- ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、必要ならば医師の診断を受ける。
- ・ 呼吸が不規則か、止まっている場合には、人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに、医師の手当を受けること。

皮膚に付着した場合：

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取る。大量の水及び石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十

分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。

- ・ 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、医師の診断を受ける。

目に入った場合：

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏や眼球のすみずみまで完全に洗うこと。医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合：

- ・ 誤って飲み込んだ場合には、直ちに医師の診断を受ける。嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・ 揮発性液体なので吐かせるとかえって肺への吸入等の危険性が増すので吐かせないほうがよい。

## 5. 火災時の措置

消火剤：	粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火器、乾燥砂が有効である。
使ってはならない消火剤：	棒状水
特定の消火方法：	可燃性のものを周囲から、速やかに取り除くこと。
消火を行う物の保護：	燃焼あるいは高温により一酸化炭素、窒素酸化物などの有害ガスを発生するので消火作業には呼吸器用保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：	作業の際には適切な保護具（ゴム又はプラスチック手袋、呼吸器用保護具、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
環境に対する注意事項：	河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
除去方法：	乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量流出の際には、盛り土で囲って流出を防止する。流出物はスコップなどで密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
二次災害の防止策：	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：	
技術的対策	換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓する。
注意事項	周囲での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）のものとする。
安全取扱い注意事項	皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らないように適切な保護具を着用する。使用済みウエス、塗料かす等は廃棄するまで水につけておく。
保管：	
適切な保管条件	・ 火気、熱源から遠ざけて保管。風通しの良いところに保管する。

- ・ 雨水や直射日光を避けるために防水シートで覆うこと。
- 安全な容器包装材料 石油缶など。

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置の設置を行う。取り扱い場所の近くに手洗い・洗眼装置を設け、その位置を表示する。装置は耐腐食性のある材質を用いて作ること。腐食性物質に、作業者が直接触れたり、暴露しないような配慮をすること。

管理濃度及び許容濃度：

成分	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会(2005)	ACGIH(2005)
トリレンジイソシアネート	0.005ppm	0.005ppm (0.035mg/m <sup>3</sup> )	TWA 0.005ppm
キシレン	50ppm	50ppm (217mg/m <sup>3</sup> )	TWA 100ppm STEL 150ppm
エチルベンゼン	—	50ppm (217mg/m <sup>3</sup> )	TWA 100ppm

### 保護具

呼吸器用の保護具	必要に応じて有機ガス用防毒マスクを使用。
手の保護具	耐油性（不浸透性ゴム）手袋。
目の保護具	側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡。
皮膚及び身体の保護具	静電気防止作業衣、安全靴。
適切な衛生対策	作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

形状：	透明液体。
色：	無色ないし淡黄色。
臭い：	溶剤臭あり。
pH：	データなし。

物理的状态が変化する特定の温度／温度範囲：

融点：	データなし。
凝固点：	データなし。
沸点：	製品 136℃。
初留点：	データなし。
引火点：	27.6℃
発火点：	529℃。
爆発特性：	0.9～11.5 vol%。
蒸気圧：	データなし。
蒸気密度：	データなし。
比重：	0.95

溶解性 溶媒に対する溶解性 水に不溶。

オクタノール／水分配係数：

データなし。

分解温度： データなし。

その他のデータ：

データなし。

## 10. 安定性及び反応性

反応性： 開放状態では、空気中の湿気と徐々に反応し、表面より固化する。

化学的安定性： 窒素ガス等不活性ガスで置換された密栓容器内においては常温で比較的安定である。

避けるべき材料： 水分、アルコール、アミン類。

避けるべき条件： 直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。

危険有害な分解生成物： 燃焼あるいは高温により一酸化炭素、窒素酸化物などの有害ガスを発生する。

## 11. 有害性情報

引火性液体： 区分3 引火点： 27.6 °C

急性毒性（経口）： キシレンLD50 3,500mg/kg  
 エチルベンゼンLD50 3,500mg/kg  
 トリレンジイシアネートLD50 3,332mg/kg  
 上記より混合物として区分外に分類される。

急性毒性（経皮）： キシレンLD50 >4,350mg/kg  
 エチルベンゼンLD50 15,400mg/kg  
 上記より混合物として区分外に分類される。

急性毒性（吸入）： キシレンLC50 6,700ppm  
 エチルベンゼンLC50 4,000ppm  
 トリレンジイシアネートLC50 26ppm  
 上記より混合物として区分4に分類される。

皮膚腐食性／刺激性： キシレン；区分2  
 トリレンジイシアネート；区分1A-1C  
 上記より混合物として区分2に分類される。

眼損傷／眼刺激性： キシレン、エチルベンゼン；区分2A  
 トリレンジイシアネート；区分2A-2B  
 上記より混合物として区分2Aに分類される。

皮膚感作性： トリレンジイシアネート；区分1  
 上記より混合物として区分1に分類される。

呼吸器感作性： トリレンジイシアネート；区分1  
 上記より混合物として区分1に分類される。

変異原性： データ不足のため分類できない。

- 発がん性： エルベンゼン、トリレンジイシアネート；区分2  
上記より混合物として区分2に分類される。
- 生殖毒性： キシレン、エルベンゼン；区分1B  
上記より混合物として区分1Bに分類される。
- 特定標的臓器／全身毒性－単回暴露：  
キシレン；区分1（呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓） 区分3（麻酔作用）  
エルベンゼン；区分2（中枢神経系） 区分3（気道刺激性）  
トリレンジイシアネート；区分1（呼吸器、中枢神経系）  
上記より混合物として区分1、3に分類される。
- 特定標的臓器／全身毒性－反復暴露：  
キシレン；区分1（呼吸器、神経系）  
トリレンジイシアネート；区分1（呼吸器） 区分2（肝臓）  
上記より混合物として区分1（呼吸器、神経系）に分類される。
- 吸引性呼吸器有害性：混合物として区分外に分類される。
- その他の情報： 情報なし。

## 12. 環境影響情報

- 生態毒性：
- 水性環境有害性： トリレンジイシアネートLC50(96hrs) 魚類（マダイ） 0.153mg/L  
(CERI・NITE 有害性評価書（暫定版）、2006)  
キシレンLC50(96hrs) 魚類（ニジマス） 3.3mg/L  
(CERI・NITE 有害性評価書、2005)  
エルベンゼンLC50(96h)甲殻類(ブラウンシュリンプ) 0.4mg/L  
(CERI・NITE 有害性評価書（暫定版）、2006)  
上記より混合物として水性環境有害性(急性)は区分1に分類される。  
また、生分解性、蓄積性のデータより、水性環境有害性(長期間)は区分2に分類される。
- 残留性／分解性： キシレン；急速分解性がない（BODによる分解度：39%）
- 生体蓄積性： トリレンジイシアネート BCF=380  
キシレン；log Kow=3.16
- 土壤中の移動性： データなし。
- 他の有害影響： 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

## 13. 廃棄上の注意

- 廃樹脂、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。  
容器、機器装置等を洗浄した溶剤等は、地面や排水溝へ流さないこと。  
焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律に従って処理を行うか、処理を委託すること。

**14. 輸送上の注意**

国連分類： クラス3 引火性液体類  
 国連番号： 1263  
 国内規制： 陸上輸送：消防法：危険物第4類第2石油類（非水溶性）

容器：危険物の規制に関する規則  
 金属製容器（10L）

（注）容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを自主確認すること。

容器表示：一 危険物第4類第2石油類（非水溶性）  
 二 危険等級Ⅲ  
 三 火気厳禁

積載方法：運搬時の積み重ね高さは3m以下

輸送の特定の安全対策及び条件：

取り扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。

**15. 適用法令**

安衛法第57条の2第1項	トリレンジ イソシアネート、キシレン、エチルベンゼン
安衛法：特化則	特定第2類物質 トリレンジ イソシアネート（1%未満 非該当） エチルベンゼン(屋内塗装業務のみ該当)
安衛法：有機則	第2種有機溶剤等 キシレン
化学物質管理促進法	トリレンジ イソシアネート 第1種 政令番号298 キシレン 第1種 政令番号80 エチルベンゼン 第1種 政令番号53
消防法	危険物第4類第2石油類（非水溶性）
危険物船舶運送及び貯蔵規則危告示	引火性液体類
毒物及び劇物取締法	非該当
悪臭防止法	キシレン

**16. その他の情報**

主な引用文献

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E） ホームページGHS分類結果データベース  
 原料メーカーのSDS  
 ウレタン原料工業会「TDI(トリレンジ イソシアネート)輸送管理指針（1989）  
 日本化学会 化学防災指針 トリレンジ イソシアネート  
 日本塗料工業会編集 「原材料物質データベース」  
 国際化学物質安全カード（I C S C）  
 製品安全データシートの作成指針（改訂版）日本規格協会(2001年10月)  
 日本工業規格 J I S Z 7253：2012GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法  
 危険物船舶運送及び貯蔵規則 14訂版 海文堂

## USTトップコートQ 主剤

- (1) このデータシートは、製品に関する情報提供を目的としたものであって、その記載内容に関し、弊社が売主その他の立場で保証責任を負うものではありません。
- (2) このデータシートは、作成日又は改訂日までに弊社が入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。
- (3) このデータシートは通常想定される保管方法および取扱い方法の範囲における情報提供です。したがって、特殊な保管又は取扱いを行う場合は、その保管又は取り扱いに適した安全対策を実施の上ご利用下さい。
- (4) 本製品の貴社の用途に対する法規制、適合性及び安全性については、弊社では確認しておりませんので、調査又は試験により確認の上ご使用下さい。
- (5) 貴社において本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規を遵守の上、輸出してください。